

県民活躍推進課

令和6年度主要事業

	ページ
青少年のネットセーフティ加速化事業費	1
子ども・若者を地域で支える体制強化事業	2
地域の見守りで輝く笑顔推進事業	3

青少年のネットセーフティ加速化事業 (R5~R7)

こども家庭部 県民活躍推進課 2,590千円
警察本部 人身安全対策課 4,171千円

R6 6,761千円

事業の目指す姿 (アウトカム)

現状

- ▶ 青少年がいる家庭でインターネット利用ルールを決めている割合は未だ71.6%にとどまっている (R4年度 青少年の意識に関する調査 (青森県))
- ▶ 青少年がいる家庭で、フィルタリングを有効にしている割合は30.1%と低い水準にある (R4年度 青少年の意識に関する調査 (青森県))
- 青少年の安全・安心なネット利用には、ルールづくりやフィルタリングなど、家庭での取組が重要。上記指標の割合を引き上げることを目指す。
- ▶ SNS等が介在した児童買春、児童ポルノ事犯等の福祉犯被害少年の半数は高校生 (R4年SNS等介在の福祉犯被害少年 (県警察本部))
- 高校生においては、ネット犯罪の被害者や加害者とならないよう、適切に利活用する能力の育成を目指す。

課題

- ・フィルタリングを含むネットリテラシーの向上のためには、携帯電話等販売事業者との連携が不可欠。
- ・家庭のルールを作るにあたっては、「保護者の問題意識・知識不足」が課題。
- ・高校生に対するネット犯罪被害や加害防止に向けた取組は不十分。
- ネット知見のある民間事業者等との連携が必要。
- 保護者や高校生が知識を得る機会をつくる必要がある。

目指す姿を実現するための取組 (アウトプット)

【概要】 青少年が安全・安心にネットを利用できるようにするため、民間事業者等との連携により、家庭のネットルールづくりの推進や、ネット犯罪被害・加害防止のための研修会の実施、e-ラーニング活用による普及啓発活動等に取り組む。

取組1 民間事業者等との連携によるワーキンググループの開催【継続】 441千円

- 携帯電話等販売事業者及び学識経験者からなるワーキンググループを開催 (年4回)。
- ・フィルタリングや家庭のルールづくりの新たな推進方法等の検討
 - ・各種取組を効果的に実施するための意見交換 (ハンドブック更新や活用方法等) 等

取組2 家庭のネットルールづくり推進 【継続】 2,149千円

(1) 保護者向けハンドブック (電子版) の更新

令和5年度に作成・特設ページに掲載した当ハンドブックについて、新しいネットトラブルが次々と発生している状況を踏まえ、ワーキングでの意見等を参考として事例を追加するなどの更新を行う。

(2) ハンドブックの活用と普及

- ・PTAの広報で活用できる、ハンドブックから事例を抜粋したリーフレットの作成、配布を実施 (ワーキング参加事業者と連携し、携帯電話等販売店等での幅広い配布を行う)。加えて、出前トーク等アウトリーチ活動でも活用。
- ・同趣旨のチラシを作成し、眼科や心療内科等への配布を通じて、特設ページに誘導。
- ・SNS広告を配信し、特設ページに誘導。

取組3 高校生のネット犯罪被害・加害ゼロ対策 (人身安全対策課)【継続】 4,171千円

(1) 研修会の開催 (県内3地区)

ネット犯罪被害・加害防止のための知識を習得し、ネットリテラシーの醸成を図るため、講演やグループ演習を実施

(2) e-ラーニングを活用した広報・啓発活動

研修会で作成した設問を使用したe-ラーニングを制作し、県内全ての高校に配布を行うほか、県警Webサイトに掲載

子ども・若者を地域で支える体制強化事業(継続)

⑥ 3,700千円

現状と課題

現状

- ◆ニート、ひきこもり、不登校、発達障害など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者が抱える課題は複合的で、分野連携による総合的な支援が必要。
- ◆地域レベルでの各分野の相談支援機関等の連携強化のため、全県レベルの協議会のもとに、地域ネットワーク会議（津軽、県南、下北）を令和元年度から設置。
- ◆事務局業務の委託で連絡調整団体の育成が進み、また、参加機関等の相互理解が一定程度進んできたが、各機関の様々な取組が連携できる体制には至っていない。

◇困難を有する子ども・若者の支援ニーズは潜在的で、実態把握が難しい。

<本県の状況>

ニート：約7,000人(H30推計)、ひきこもり：約5,000人(H27推計)、不登校児童生徒：2,656人(R4)、
県発達障害者支援センター相談件数：4,345件(R4)

課題

- ◆地域の総合的な支援体制の定着に向けた具体的な連携のためのルールづくりや連絡調整機能のあり方（総合相談窓口、個別事案に係るコーディネート等求められる機能）に関するコンセンサスづくり

◇潜在的な支援ニーズのある当事者や家族に向けた情報提供及び相談支援機関とつながる機会づくり

事業内容

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制の強化と定着を図るため、県内3地域で連絡調整団体を育成するとともに、連携ルールや連絡調整団体の機能のあり方についてコンセンサスづくり等を進めるほか、支援ニーズのある当事者等が地域に構築された総合支援体制とつながる機会づくりに取り組む。

◆1地域レベルでの総合支援体制の強化・定着 (1,737千円)

○地域ネットワーク会議の設置（県内3地域）

- ・青森県子ども・若者支援地域協議会の下に設置
- ・地域レベルで相談支援を行う機関・団体で構成

【会議の活動内容等】

ア ネットワーク会議の開催（各地域3回）

- ・各機関等の機能に係る相互理解
- ・連携ルール、連絡調整機能のあり方等に係るコンセンサスづくり

イ 先進事例等を学ぶ研修会（各地域1回）

- ・相談支援機関の連携対応能力向上

ウ 民間団体等への事務局業務の委託

- ・会議や研修等の企画運営の実践を通じた連絡調整能力の育成・向上

◇2当事者等と支援体制がつながる機会づくり (1,963千円)

①合同相談会の開催（県内3地域各1回）

- ・多くの相談支援機関による「ワンストップ」が可能となる相談会の開催
- ・地域内の市町村広報等と連携した集中的な周知活動

②SNS広告配信による当事者向け広報

- ・LINE等への広告配信による相談支援体制の周知

事業効果

- ◆連携ルールや連絡調整機能に係るコンセンサスの形成
→地域レベルでの主体的な総合支援体制の構築から運用へ
- ◆地域レベルで中心となる連絡調整団体の育成

◇困難を有する子ども・若者や家族等の掘り起こし

地域で支え、頼られる体制の強化と定着



【今後の方向性】

- 合同相談会等、実践的な視点を取り入れ、連絡調整団体による地域ネットワーク会議運営を継続。
- 県民への普及啓発、民間支援団体の育成や研修機会の提供など、地域で支える体制強化に必要な取組を実施。

地域の見守りで輝く笑顔推進事業（2,853千円）

概要

平成28年8月に県内中学生2人が相次いで自殺した事件発生を踏まえ、子どもたちの孤立感を解消し、明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを育むとともに、地域で子どもたちを見守る環境づくりを目的として、平成29年度から実施している。

本事業は、令和5年度まで「命を大切に作る心を育む県民運動」（令和5年度で終了）の一環として実施してきたが、地域全体ひいては県全体で子どもたちを健やかに育む意識を醸成する取組であり、県青少年健全育成推進員との連携・協力によって目に見える取組として定着しているため、令和6年度以降も継続することとしている。

① 地域で子どもを育む県内一斉声かけ活動の実施

年4回（4月・7月・8月・11月）、期間を定めて、県内すべての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で一斉に、地域の大人、保護者、児童生徒、教職員等と一緒に、登校する児童生徒にあいさつ・声かけを行う。



② 前向きに生きる力を育むふれあいミーティングの実施

県内6地域の中学校または高等学校計6校において、生徒と地域の大人との相互理解を促進し、信頼関係の構築を図ることを目的に、「思いやり」又は「生命の尊さ」を主なテーマとして、対話形式の集会を実施する。なお、小グループでの意見交換となり、グループ内での進行は、大学生ボランティアが行う。



③ 各種媒体を活用した普及啓発

児童生徒がいつでも相談できる相談先電話番号（24時間子供SOSダイヤル）を記載したステッカーを作成し、県内全ての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の新入学児童生徒に対して4月上旬に配布し、子どもたちが日常的に使用する物品に貼り付けるよう学校へ依頼する。

